

平成21年度 第1回和歌山市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成21年5月18日(月) 市役所7階 記者会見室	
出席委員氏名	井伊 博行(委員長) 高嶋 洋子 南出 和寛(委員長職務代理者) 山西 良子 五十音順	
審議対象期間	平成21年1月1日～平成21年3月31日	
抽出案件(総件数)	建設総務 4件	議 事 1 入札及び契約手続の実績状況等の報告 2 抽出工事及び業務に係る経緯等の審議 3 その他
	水道局 3件	
一般競争入札 (事前審査型)	建設総務 1件	
	水道局 1件	
一般競争入札 (事後審査型(郵送方式))	建設総務 1件	
	水道局 1件	
一般競争入札 (事後審査型(持参方式))	建設総務 4件	
	水道局 3件	
公募型指名競争入札	建設総務 1件	
	水道局 1件	
指名競争入札	建設総務 1件	
	水道局 1件	
随意契約	建設総務 1件	
	水道局 1件	
委員からの意見・ 質問、それに対する回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし	

<p>・下水路整備（梶取）測量調査設計業務委託</p> <p>・大淀排水区管渠実施設計業務委託</p> <p>（水道局分）</p> <p>【事後審査型一般競争入札（持参方式）】</p>	<p>す。この工事の使用材料は特注製品でしたが、業者が既製品の材料で見積を取ったため、直接工事費がこの価格で抑えられています。また、全体的に価格を抑えてでも工事の実績を作りたかったという経緯も有り、現場管理費や一般管理費も安くなっています。</p> <p>しかし、仕様書と異なる使用材料で見積していただけてだけでなく、他にも不備な点があったため低入札価格調査で失格となり次順位の業者が落札者となっています。</p> <p>委員：わかりました。</p> <p>事務局（建設総務課）抽出事案の概要説明</p> <p>委員：同種の業務で価格もほぼ同じにもかかわらず金額に差が出たのはなぜですか。</p> <p>事務局：下水路整備（梶取）測量調査設計業務委託に関しましては、業務として測量以外に土質地質調査があります。この業務は下請に出す場合が多く、そのため費用が余分にかかってしまうためです。</p> <p>また、大淀排水区管渠実施設計業務委託に関しましては、業務内容に管渠実施設計として推進が含まれているため、市内業者では難しいのではないかと考え県外も含めた発注となっています。</p> <p>委員：2つの入札に参加している業者で入札価格が下水路整備（梶取）測量調査設計業務委託で高く、大淀排水区管渠実施設計業務委託で安くなっているのも業務内容による違いのためですか。</p> <p>事務局：はい。土質地質調査を下請に外注しなければならないことが、価格の差に出たものだと思います。</p> <p>委員：わかりました。</p>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・栗栖配水管布設工事（その１） ・栗栖配水管布設工事（その２） 	<p>事務局（水道局）抽出事案の概要説明</p> <p>委員：工事種別を「管工事業」、「土木工事業」とすることで何か変わったのですか。</p> <p>事務局：発注時期が年度末であり、工事現場に専任で配置を要する監理技術者が少ないと思われるため、どちらかの資格を持つものが、入札に参加できるよう条件付けました。</p> <p>その結果、２つの工事は競争性の発揮された結果になったと考えています。</p> <p>しかし、「栗栖配水管布設工事（その１）」については、入札の結果、最低価格を提示したものが低入札価格調査において、入札条件の中の「落札者としめない場合の基準」に該当する事項があったため、その者とは契約締結に至らず、２番目に低い価格を提示した者と契約締結をおこないません。</p> <p>委員：はい、わかりました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・和佐配水池電気・機械設備工事 	<p>事務局（水道局）抽出事案の概要説明</p> <p>委員：工事種別を「電気工事業」、「機械器具設置工事業」としたのはなぜですか。</p> <p>事務局：この工事は、加納浄水場にある中央監視装置で、和佐配水池の運転管理を行うための電気工事が主であるものの、緊急遮断弁を製作し設置する工事等、機械器具設置工事に相当する部分が設計価格の内、約２５％程度を占めていたため２つの工事種別といたしました。</p> <p>委員：はい、わかりました。</p>
<p>議事第３号 その他</p>	<p>事務局：最低制限価格制度、低入札価格調査制度及び前払制度の改正の概要説明</p> <p>委員：わかりました。</p>